

## 令和5年度 富士見市学校プール開放事業 Q&A

Q. 「小学1～2年生は、保護者の同伴が必要です」とあるが、同伴が必要な保護者の考え方は？

A. 「18歳以上で、小学1～2年生の児童を監視できる方」を保護者と考えます。

Q. 保護者1人あたり、小学生1～2年生の児童を何人まで連れてきてよいのか？

A. 保護者が、児童から目を離さないよう監視することのできる人数までとしてください。

Q. 小学1～2年生の児童に同伴する保護者はプールに入る必要はあるか。

A. プールに入らなくても構いませんが、小学1～2年生の児童から目を離さずに監視をお願いします。

Q. 小学1～2年生の児童を同伴する保護者として入場するが、未就学児を連れて入場することはできないのか？

A. 未就学児の入場は原則禁止としておりますが、小学1～2年生の児童を同伴する保護者が未就学児を連れて入場する場合に限り、許可いたします。ただし、未就学児はプールの利用は禁止とし、また、保護者は小学1～2年生の監視と同時に未就学児の監督をしていただきますようお願いいたします。なお、プールサイドは大変暑くなりますので、十分な熱中症対策を実施の上、ご参加ください。

Q. 「小学3～6年生の方は利用者受付票の保護者同意欄に保護者氏名の記入をお願いします」とあるが、同意が必要な保護者の考え方は？

A. 「親権者、未成年後見人、その他の方で、児童を現に監督、保護している方」を保護者と考えます。

Q. 「同時に利用できる人数を100名と制限させていただきます」とあるが、利用者が100名を超えた場合はどうなるのか？

A. 利用者が100名を下回るまでお待ちいただきますので、ご了承ください。